

第 6 8 期 決 算 公 告

自 2011年4月 1日
至 2012年3月31日

1. 会社の現況に関する報告	P 1 ~ 3
2. 会社の株式に関する事項	P 4
3. 会社役員に関する事項	P 4
4. 業務の適正を確保するための体制	P 5 ~ 6
5. 貸借対照表	P 7
6. 損益計算書	P 8
7. 注記表	P 9 ~ 10

岐阜県岐阜市橋本町2丁目8番地

丸 佐 株 式 会 社

第68期 事業報告

自 2011年4月 1日
至 2012年3月31日

I. 会社の現況に関する報告

1. 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、東日本大震災、原発問題などの影響により、一時的に大きく落ち込んだものの、復興需要やサプライチェーンの復旧、各種の政策効果などを背景に、緩やかにではありますが回復の兆しが見られました。しかし、一方では欧州の債務問題、歴史的な円高、TPP、タイの洪水などの影響を受け、景気の先行きが不透明な状態で推移しました。

このような経営環境の下で、当社は経営理念「原糸から製品まで一貫して企画・販売できる強みを活かし、最高のサービスと共に、常に新しい商品をお客様に提供します」を基本とし、「快適」をキーワードとした商品開発を進めると共に、「新たな挑戦、更なる改革 -CHANGE・CHALLENGE-」を2011年度の全社方針として、社員全員一丸となって①事業の構造改革、②社員の意識改革、③生産基盤の整備など体質改善に取り組んでまいりました。

その結果、原料分野においては機能繊維の拡販により増収(前期比 105%)となりましたが、テキスタイル分野では上期での一般衣料、車輻内装の不振を下期で挽回できず減収(同 94%)となりました。一方、ガーマンツ分野においては「快適」を基本とした素材提案型の事業運営と海外における生産基盤の整備、生・販のロスの削減により、増収(同106%)を達成することができました。

当期の売上高は117億4百万円(前期比 103%)、営業利益は96百万円(同 177%)、経常利益は99百万円(同 180%)となり、増収増益を達成することができました。

また、特別利益(貸倒引当金戻入益)、特別損失(遊休地の減損処理による固定資産評価損、遊休建物取壊しによる固定資産廃棄損・廃棄費用)を計上したため、税引前当期純利益は94百万円(同 171%)となりました。

しかしながら、税引前当期純利益の増加に加え、棚卸資産の評価下げ・土地の減損処理等により課税所得が増えたため法人税等が増加し、当期純利益は12百万円(前期比 35%)と大幅な減益となりました。

配当につきましては、引き続き厳しい経営環境にあることから見送りとさせていただきます。

2. 対処すべき課題

2012年度の国内の景気動向は、電力供給の制約や原子力災害の影響に加え、継続するデフレ傾向、雇用情勢の悪化もあり、依然として厳しい状況が続くと予測されます。

また、海外においても欧州債務危機の再燃や原油高の影響、これらを背景とした海外景気の下振れ等によって、我が国の景気が下押しされる懸念もあります。

このような事業環境の下、当社は2012年度全社方針を「たゆまぬ改革、明日への飛躍 -CHANGE・CHALLENGE-」と定め、商品開発、生産基盤の整備に一層注力し、常に新しい商品を最高のサービスと共に提案してまいります。

業績につきましては、引き続き厳しい経営環境が続くと予測されますが、売上高106億円、経常利益1億円を目指し、社員全員一丸となって全力を尽くします。

3.当期形態別売上高の状況

(単位:百万円)

形態	売上高	構成比	前期比
原糸・原綿及び紡績糸	1,490	12.7%	104.9%
テキスタイル	2,025	17.3%	93.6%
ガーマン	8,189	70.0%	106.0%
計	11,704	100.0%	103.5%

4.財産および損益の状況の推移

(単位:百万円)

項目	期間	第65期	第66期	第67期	第68期
		08/4~09/3	09/4~10/3	10/4~11/3	(当期) 11/4~12/3
売上高		11,297	10,135	11,309	11,704
経常利益 (▲は経常損失)		▲54	20	55	99
当期純利益 (▲は当期純損失)		▲61	16	33	12
一株当り当期純利益		▲15.18円	4.01円	8.34円	2.91円
総資産		5,077	5,245	5,596	5,743

5.主な事業内容

当社は次に示す事業の製品仕入・製造・加工並びに販売・取次を行っています。

- 【営業品目】
- (1) 原糸、原綿ならびに紡績糸
 - (2) 織編物
 - (3) 二次製品
 - (4) 繊維資材
 - (5) 合成樹脂および新規事業

6.主要な営業所

本支店	所在地
本社	岐阜市橋本町2丁目8番地
配送センター	岐阜市柳津町流通センター1丁目2-2
東京事務所	東京都中央区日本橋小舟町4-11 第2南川ビル3F

* 東京事務所は2012年5月に閉鎖した。

7.従業員の状況

区分	従業員数		平均年齢	平均勤続年数
男子	42名	(前期比 1名増)	46歳 0ヶ月	21年2ヶ月
女子	21名	(前期比 ±0)	27歳 8ヶ月	6年 5ヶ月
計	63名	(前期比 1名増)	39歳 6ヶ月	15年11ヶ月

(注) 上記従業員数は、他社からの出向者を含む現在人員。

8.重要な関係会社

【親会社との関係】

当社の親会社は東レ株式会社であり、当社株式の86.18%を保有している。

当社は親会社に対し各種原糸、織編物、二次製品等を仕入・販売している。

【重要な子会社】

会社名	資本金	出資率	主な事業内容
(株) アルタモーダ	98百万円	100%	婦人服製造卸売業
長良繊維(株)	10百万円	100%	不動産管理業
丸佐(上海)貿易有限公司	73百万円	100%	繊維製品卸売業

【重要な関連会社】

会社名	資本金	出資率	主な事業内容
大垣扶桑紡績(株)	100百万円	39.3%	紡績糸の製造・販売
CMT DYEING CO.,LTD	18百万バーツ	10.0%	糸染業

9.主な借入先

借入金融機関のうち上位3行は次の通り。

銀行名	借入額	借入先が保有する当社の株式	
(株) 十六銀行	1,350百万円	200千株	5%
(株) 大垣共立銀行	750百万円	0千株	0%
岐阜信用金庫	350百万円	0千株	0%

II.会社の株式に関する事項

【発行可能株式総数】普通株式 7,040,000株

【発行済株式総数】普通株式 4,000,000株

【当期末株主数】 33名

【大株主】(当社発行済株式の5/100以上を所有する大株主の状況は次の通りです。)

(2012年3月31日現在)

株主名	大株主の有する 当社の株式数	発行済株式数 に対する割合	当社の当該株主 への出資状況
東レ(株)	3,447,089	86.18%	—
(株)十六銀行	200,000	5.00%	84,860株
十六リース(株)	200,000	5.00%	—
計	3,847,089	96.18%	84,860株

III.会社役員に関する事項

1.取締役及び監査役の氏名等(2012年3月31日現在)

氏名	地位	他の法人の代表状況等
岡田博文	代表取締役(営業統括)	(株)アルタモーダ 代表取締役会長 丸佐(上海)貿易有限公司 董事長
木下勝弘	取締役(営業副統括、原料・機能テキスタイル部長)	長良繊維(株) 代表取締役社長
石毛正幸	取締役(営業副統括、アパレル部長、海外事業推進室長、ファッション企画室長)	丸佐(上海)貿易有限公司 董事
妻鹿哲朗	取締役(非常勤)	(株)アルタモーダ 代表取締役社長
横川栄一	取締役(非常勤)	(株)アルタモーダ 常務取締役
福田雄二	監査役(非常勤)	東レ(株) 関連業務部長
黒木正人	監査役(非常勤)	(株)十六銀行 事業支援部長

* 監査役 黒木正人は、2012年3月31日付けで辞任した。

* 2012年5月18日開催の臨時株主総会において、林芳幸が監査役に選任された。

IV. 業務の適正を確保するための体制

会社法第362条第4項六号の定めに従い、内部統制システムに関する基本方針を取締役会において定めております。取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制は以下の通りです。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①. 「倫理・CSR・法令遵守委員会」「人権推進委員会」を設けて全社委員会として組織し、CSR・企業倫理・法令遵守を推進する。
 - ②. 取締役及び使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の「内部通報体制」を構築する。
 - ③. 企業倫理・法令遵守を推進・徹底するための「倫理・法令遵守行動指針」に則り、「企業倫理・法令遵守ミニハンドブック」としてまとめ、取締役及び使用人に周知徹底を図る。

2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①. 意思決定の規定として「トップマネジメント決定権限」を定め、取締役会、社長をはじめとする各職制の留保決裁権限を規定する。
 - ②. 効率的な職務執行のために、「経営会議」を設置し、経営に関する基本方針及び重要な個別事項の方針の協議を行う。
 - ③. 経営執行の補完的役割を果たすものとして、重要経営テーマ毎に必要な応じて各委員会を設置する。
 - ④. 取締役会は各取締役の業務担当を定め、各取締役は自らの担当組織の長を管理・監督する。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ①. 経営意思決定に係る議事録・財務情報等の重要文書・情報の保存・管理につき定め、関係資料と共に保管し、必要な応じて閲覧可能な状態を維持する。
 - ②. 秘密情報の保護については、「情報セキュリティ管理規程」を制定して適正な管理体制および管理方法を定めるとともに、外部からの不正アクセス防止措置を講じる。
 - ③. 個人情報保護への対応として、「個人情報管理規程」を制定し、「個人情報の保護方針」「社内の情報管理体制」および「従業員の役割」を定める。

4. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - ①. 会社規程として「安全衛生委員会規程」、「防災対策マニュアル」、「製品安全管理規程」及び「安全保障輸出管理規程」を制定し、経営活動に潜在するリスクを特定し、平常時からリスクの低減及び危機の未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合の即応体制を整備・維持する。
 - ②. 全社的な危機が発生した場合は、「対策本部」を設置して対応する。

5. 監査役への報告体制及びその他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ①. 取締役及び使用人は、各監査役からの要請に応じ、職務執行に関する事項を報告する。
 - ②. 監査役は、取締役会その他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために重要な会議に出席する。
 - ③. 監査役が監査を実施する際に要請がある場合は、審査部がこれに協力する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の独立性に関する事項
 - ①. 監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査役の職務を補助するスタッフを置くことができる。
 - ②. 取締役からの独立性を確保するために、監査役は上記スタッフの人事について必要に応じ協議を行い、変更を申し入れることができる。

7. 当社及びその関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ①. 丸佐グループにおける経営については、各社の自主性を尊重しつつ、「経営理念」「行動指針」等の基本的な考え方を共有する。
 - ②. 当社及びその関係会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものとする。
 - ③. 重要案件に関する東レへの報告、協議及び決裁については、東レの定めたルール（「国内関係会社に対する留保権限運営要領」）に基づき、東レグループの一員としてリスク管理及び効率性を追求する。
 - ④. 監査役及び管理部門は、丸佐グループ各社の定期監査及び内部監査を実施し、業務遂行の適法性・妥当性・効率性をチェックする。

第68期貸借対照表

2012年3月31日現在

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(流動資産)	(4,846,234,372)	(流動負債)	(4,771,079,237)
現 金	944,915	支 払 手 形	564,580,028
銀 行 預 金	76,787,901	買 掛 金	1,115,048,958
受 取 手 形	1,073,905,193	未 払 工 賃	276,977,360
売 掛 金	2,577,284,446	短 期 借 入 金	2,550,000,000
商 品	464,643,079	未 払 金	12,302,442
仕 掛 品	497,670,590	未 払 費 用	67,299,605
短 期 債 権	5,119,802	未 払 法 人 税 等	67,426,400
預 け 保 証 金	33,796,763	預 り 保 証 金	24,244,439
仮 払 金	10,260,648	預 り 金 等	18,076,790
預 け 金	7,668,622	前 受 金	8,061,516
未 収 消 費 税	1,529,813	賞 与 引 当 金	61,061,699
短期繰延税金資産	96,622,600	返 品 調 整 引 当 金	6,000,000
(固定資産)	(896,433,271)	(固定負債)	(44,908,966)
(有形固定資産)	(410,428,329)	長 期 未 払 金	4,324,110
建 物	53,572,654	退 職 給 付 引 当 金	4,895,056
車 輛 運 搬 具	2,646,571	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	14,496,000
器 具 備 品	11,618,448	長 期 繰 延 税 金 負 債	21,193,800
土 地	342,590,656		
(無形固定資産)	(11,702,778)	負 債 合 計	4,815,988,203
ソ フ ト ウ ェ ア	8,540,583	純 資 産 の 部	
施 設 利 用 権 等	3,162,195	(株主資本)	(312,000,000)
(リース資産)	(4,118,200)	資 本 金	312,000,000
車 輛 運 搬 具	4,118,200	(利益剰余金)	(596,993,739)
(投資その他の資産)	(470,183,964)	利 益 準 備 金	3,200,000
投 資 有 価 証 券	225,519,895	別 途 積 立 金	350,000,000
子 会 社 株 式	184,336,750	土 地 圧 縮 積 立 金	65,968,000
出 資 金	112,659,756	繰 越 利 益 剰 余 金	177,825,739
差 入 保 証 金	29,299,314	(その他有価証券評価差額金)	(17,685,701)
そ の 他 投 資	2,835,004		
投 資 損 失 引 当 金 ▲	84,466,755	純 資 産 合 計	926,679,440
		資 産 合 計	5,742,667,643
資 産 合 計	5,742,667,643	負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,742,667,643

*企業会計に基づく

第68期損益計算書

自 2011年 4月 1日

至 2012年 3月31日

(単位:円)

科 目		内 訳	金 額
経 常 損 益 の 部	営業 高	売 上	11,704,266,319
	営業 原 価	売 上	10,853,483,531
	損	売上総利益	850,782,788
	益	販売費及び一般管理費	754,592,249
	損	営業利益	96,190,539
	益	営業外収益	
	の	受取利息・配当金	3,413,157
	外	雑 収 入	16,473,035
	損	営業外費用	
	部	支 払 利 息	14,925,778
	受取手形売却損	1,504,385	
	雑 支 出	471,425	
	経常利益		99,175,143
特 別 損 益 の 部	特別利益		
	固定資産売却益	8,127	
	貸倒引当金戻入益	89,000,000	89,008,127
	特別損失		
	固定資産廃棄損・廃棄費用	24,169,500	
	固定資産評価損	69,662,000	93,831,500
	税引前当期純利益		94,351,770
	法人税住民税及び事業税ー)		72,514,600
	法人税等調整額ー)		10,184,300
	当期純利益		11,652,870

*企業会計に基づく

I. 重要な会計方針に係る注記

1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法

無形固定資産：定額法

2. 有価証券の評価方法及び評価基準

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額に係る税金相当額を「繰延税金負債」としてこれを控除した金額を「有価証券評価差額金」として純資産の部に計上している。

市場価格のないもの：移動平均法による原価法

3. 棚卸資産の評価方法及び評価基準

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にわたり均等償却している。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、次期支給見込額のうち当期の負担額を計上している。

(4) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品率及び市場の流通状況を勘案して見積もった損失見込み額。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法は、税抜き方式によっている。

(2) 税効果会計に係る基準に基づき、税効果会計を適用している。

6. 会計方針の変更及び誤謬の訂正

(1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用

当事業年度より「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号2009年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用方針」（企業会計基準適用指針第24号2009年12月4日）を適用している。

(2) 過去の誤謬の訂正

当社は、前期以前の会計年度において縫製品の売上原価を過少に計上した結果、前会計年度の縫製品仕掛品の期末帳簿簿価額を過大に計上していた。当該会計基準の適用により、当該誤謬による累積的影響額 120,901,997円は当事業年度の仕掛品及び利益剰余金の期首帳簿簿価額で修正している。

これにより、株主資本変動計算書の利益剰余金の期首残高は 120,901,997円減少し、一株当たり純資産は 30円22銭減少している。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 親会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	80,535,173円
短期金銭債務	497,860,083円
2. 子会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	4,012,864円
短期金銭債務	7,633,706円
3. 固定資産の減価償却累計額	407,835,312円
4. 手形債権流動化に伴う買戻し義務額	483,934,562円
5. 担保に供している資産	49,447,660円

III. 損益計算書に関する注記

1. 親会社との取引高	
売上高	771,857,188円
仕入高	1,456,733,053円
営業取引以外の取引高(受取利息)	20,901円
(支払利息)	752円
2. 子会社との取引高	
売上高	65,220,899円
仕入高	3,354,750円
委託加工高	8,237,853円
営業取引以外の取引高(支払利息)	36,499円

IV. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産	231円67銭
2. 一株当たり当期純利益	2円91銭